

～寝屋川市農業委員会委員募集要項～

寝屋川市及び寝屋川市農業委員会では、次のとおり寝屋川市農業委員会委員を募集します。

募集受付期間

令和5年3月1日(水曜日)～3月28日(火曜日)

午前9時～午後5時30分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留にて3月31日までの消印有効)

対象者

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことが出来る者。ただし、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・寝屋川市に住所を有しない者。(特別の事情※1がある者を除く。)

※1 寝屋川市以外に住所を有するが寝屋川市内に農地を所有している者等。

募集人数

17人

任期

令和5年7月20日～令和8年7月19日まで(3年間)

身分

寝屋川市の特別職の非常勤職員

主な職務

農地の権利移動や転用に係る許認可等、農地パトロール(利用状況調査)、耕作放棄地の発生防止・解消、農業に関する調査・指導業務等、平日昼間に開催される会議への出席。

委員報酬

月額34,000円

応募方法

推薦

農業者3人以上の推薦：推薦者の代表者が個人推薦書(様式第1号)に記入。

団体(法人)が推薦：団体(法人)の代表者が団体推薦書(様式第2号)に記入。

応募

応募者が応募申込書(様式第3号)に記入。

それぞれ必要事項を記入の上、被推薦者又は応募者の本籍記載の住民票(3か月以内のもの)を添付して、産業振興室<農業委員会事務局>(寝屋川市上下水道局3階)へ持参または郵送してください。

応募状況の公表

受付期間の中間・期間終了後に応募状況を市ホームページで公表します。

推薦書・応募申込書の記載内容は住所欄以外は全て公表の対象となります。

提出された推薦書・応募申込書を審査し、農業委員を決定します。必要に応じて面接等を行う場合があります。

選出結果は6月下旬頃に推薦者または応募者に郵送します。

電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。

〒572-8555

寝屋川市本町1番1号

寝屋川市 まちづくり推進部 産業振興室

農業委員会事務局

電話：072-825-2673